

令和4年7月19日  
 環境生活部水質保全課  
 043-223-3818

## 小糸川等における着色水（6/19判明）に関する 水質分析結果について（第4報）

6月19日に確認された日本製鉄株式会社からの小糸川等への着色水の流出について、7月14日に県が実施した周辺水域の水質分析結果がまとまりましたのでお知らせします。

有害物質のシアンは不検出であり、環境基準の超過は確認されませんでした。

次回の水質調査は7月21日を予定しており、その分析結果は7月25日頃にお知らせします。

なお、製鉄所の南側水路及び、水路と小糸川の合流部（人見橋から君津大橋の間）では、念のため、釣った魚を食べないなどの注意を引き続きお願いします。

### 1 結果の概要

- (1) 7月14日現在、周辺水域において有害物質のシアンに係る環境基準の超過は確認されていない。
- (2) 流出当初、生活環境に係る環境基準<sup>※</sup>の一部（COD及び全窒素）で高い値が見られたが、現在は都市河川等で一般的に検出される程度の値に戻っている。

※「生活環境に係る環境基準」は、水域の利用目的に応じて設定される基準で、周辺水路では、工業用水や汚れに強い水産生物の保全を目的としたCODや全窒素等の基準値が設定されている。

### 2 県の測定地点



### 3 県による周辺水域の水質分析結果

#### (1) 測定地点及び分析項目

6月20日	測定地点	木更津港横水路等3地点 (⑤、⑧、⑫)
	分析項目	生活環境に係る14項目、有害物質に係る28項目
6月22日	測定地点	小糸川4地点 (①～④) 木更津港横水路等8地点 (⑤～⑫)
	分析項目	有害物質に係る3項目
6月24日	測定地点	小糸川2地点 (①、④) 木更津港横水路等6地点 (⑤、⑧～⑫)
	分析項目	生活環境に係る2項目、有害物質に係る2項目
6月29日 7月7日 7月14日 ※ 7月21日(予定)	測定地点	小糸川2地点 (①、④) 木更津港横水路等3地点 (⑤、⑧、⑫)
	分析項目	生活環境に係る2項目、有害物質に係る2項目

※ 7月14日の分析結果の詳細は別表のとおり

#### (2) 主な水質分析結果

##### ア 有害物質に係る項目 (シアン)

(単位：mg/L)

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	0.2	—	—	不検出	—	—	—	不検出
6/22	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6/24	不検出	—	—	不検出	不検出	—	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6/29	不検出	—	—	不検出	不検出	—	—	不検出	—	—	—	不検出
7/7	不検出	—	—	不検出	不検出	—	—	不検出	—	—	—	不検出
7/14	不検出	—	—	不検出	不検出	—	—	不検出	—	—	—	不検出

環境基準：不検出 (分析結果が0.1未満であること)

※その他の有害物質については環境基準の超過は確認されていない。

##### イ 生活環境に係る項目 (化学的酸素要求量；COD)

(単位：mg/L)

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	710	—	—	310	—	—	—	18
6/22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6/24	3	—	—	3	3	—	—	12	17	8	6	3
6/29	3	—	—	5	8	—	—	13	—	—	—	6
7/7	4	—	—	3	4	—	—	5	—	—	—	2
7/14	6	—	—	5	4	—	—	7	—	—	—	6

環境基準： 小糸川：基準なし 木更津港横水路等：8以下

ウ 生活環境に係る項目（全窒素）

（単位：mg/L）

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	960	—	—	400	—	—	—	20
6/22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6/24	0.6	—	—	1.2	1.1	—	—	12	8.2	4.7	7.0	2.0
6/29	1.0	—	—	1.5	2.4	—	—	4.1	—	—	—	2.6
7/ 7	1.0	—	—	0.9	1.0	—	—	1.4	—	—	—	0.8
7/14	1.2	—	—	2.1	2.0	—	—	2.4	—	—	—	3.1

環境基準： 小糸川：基準なし 木更津港横水路等：1以下

4 問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 043-223-3818

別表 県の水質分析結果

採水日:7月14日

		小糸川		事業場南側水路			環境基準	
		地点	①	④	⑤	⑧		⑫
NO	項目名	地点	①	④	⑤	⑧	⑫	環境基準
生活環境に係る項目	3 化学的酸素要求量	単位:mg/L	6	5	4	7	6	海域に適用される基準 小糸川(①、④):基準なし 水路(⑤、⑧、⑫)(海域扱い):8mg/L以下
	13 窒素含有量(全窒素)	単位:mg/L	1.2	2.1	2.0	2.4	3.1	海域に適用される基準 小糸川(①、④):基準なし 水路(⑤、⑧、⑫)(海域扱い):1mg/L以下
有害物質に係る項目	16 全シアン	単位:mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。(0.1mg/L未満)
	41 アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	単位:mg/L	0.5	<0.3	0.3	<0.3	1.0	基準なし
	アンモニア性窒素	単位:mg/L	<0.1	0.2	0.4	0.3	0.9	基準なし
	亜硝酸性窒素	単位:mg/L	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	0.1	(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として 10mg/L)
	硝酸性窒素	単位:mg/L	0.5	0.2	0.1	0.1	0.6	